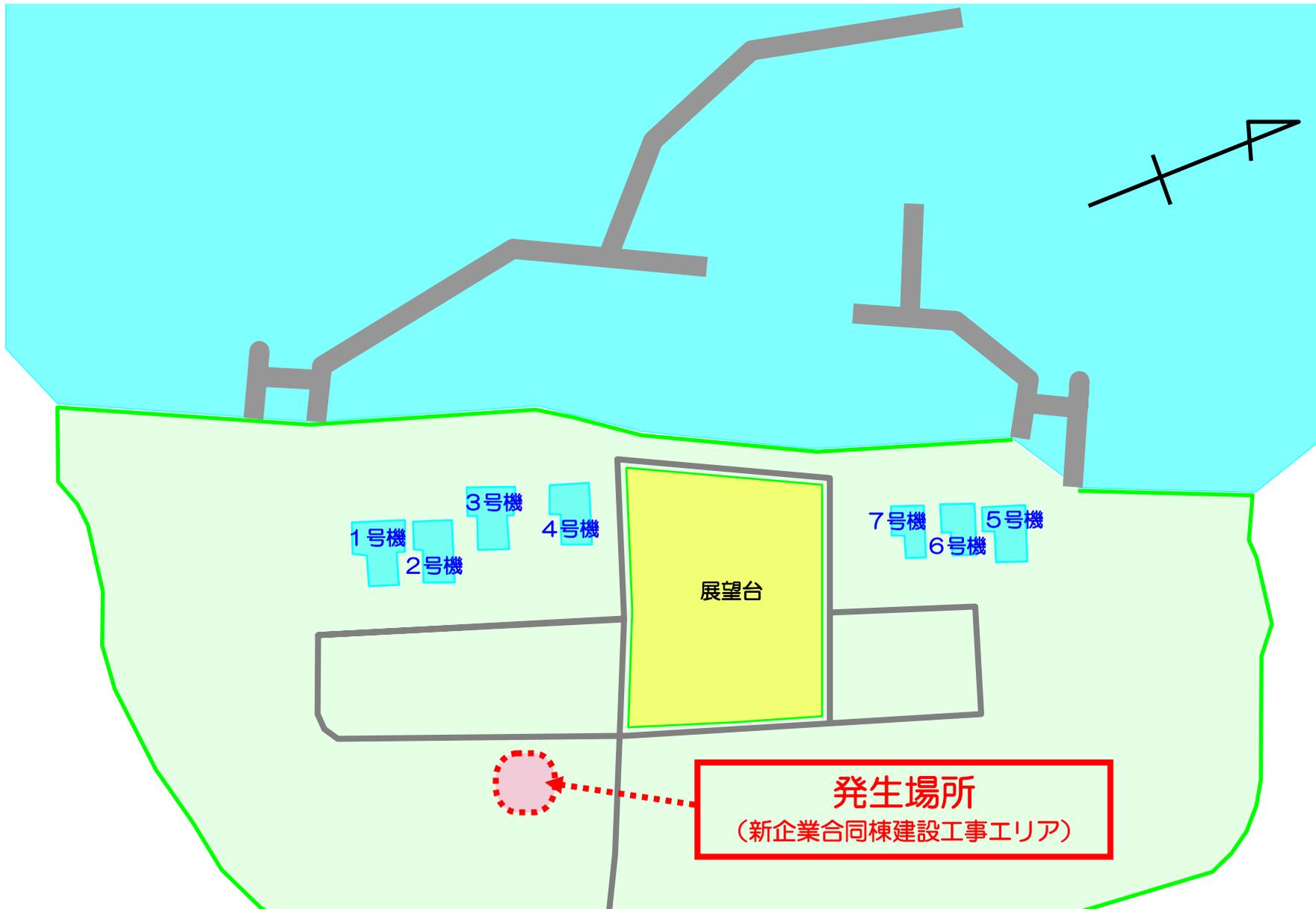


区分：Ⅲ

号機	-	
件名	屋外 新企業合同棟建設工事エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>2026年3月2日午前11時40分頃、屋外の新企業合同棟建設工事エリアにおいて、協力企業作業員が、試掘作業中に足を滑らせ、試掘部の穴で左足を捻りました。 本人は痛みがなかったため作業を継続したものの、帰宅後に左足に痛みを感じ自立歩行が困難になったことから、3月3日と4日に医療機関を受診しました。</p> 	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / <u>その他</u></p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要 <input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要 <input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>医療機関での診察の結果、「左足関節捻挫」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。</p>	

新企業合同棟建設工事エリアにおけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所 屋外